保険契約者その他の債権者各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 28 番 1 号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役 新納 啓介

吸収分割公告

当社は、吸収分割により、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社(住所:東京都新宿区新宿一丁目2番7号。以下「損調社」といいます。)の事業のうち、損調社が当社以外の「保険会社・共済・その他関係者」から受託している調査およびそれに附帯する事業を除く、一切の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は2025年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項に基づき、損調社は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

当社はこの会社分割に際して損調社に対する金銭等の割当てを行わず、当社の資本金は増加いたしません。そのため、当社の資本金の額はこの会社分割後も金 1000 億 500 万 625円となります。

損調社は新株予約権を発行していないため、当社はこの会社分割に際して損調社の新株 予約権者に対する新株予約権の割当てを行いません。

また、この会社分割後における当社の保険契約者の権利に変更はありません。

この会社分割に異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月 以内にお申し出下さい。

なお、当社および損調社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当 社) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(損調社) 掲載紙 官報

掲載の日付 2024年 (令和6年) 6月26日

掲載頁 117 頁 (号外第 153 号)

以上

公告中断についての追加公告

- 1. 公告中断日時 2024年(令和6年)11月27日(水曜日) 12時30分から17時15分
- 2. 公告中断理由 弊社サーバー資源のメンテナンスにより中断

以上